

2019年度 秋田県移住・定住サポートメニュー【2019年4月1日現在】

自治体名	カテゴリ1	カテゴリ2	カテゴリ3	事業名	概要	担当部署	電話番号
三種町	子育て	健康・医療		フッ化物洗口事業	フッ化物洗口の実施(6歳～15歳)	健康推進課 保健センター	0185-83-5555
三種町	子育て	就学		学校給食費助成事業	小・中学校に在籍する第1子、第2子の給食費を半額免除、第3子以降は全額免除。	教育委員会 給食センター	0185-72-4321
三種町	子育て	出産		特定不妊治療費・一般不妊治療費助成事業	特定不妊治療費・一般不妊治療費の助成(上限15万円)	健康推進課 保健センター	0185-83-5555
三種町	子育て	出産		赤ちゃん誕生祝金支給事業	赤ちゃん誕生祝金の支給。第2子20万円、第3子以降30万円。	福祉課 子育て支援係	0185-85-4836
三種町	結婚			あきた結婚支援センター入会金助成事業	あきた結婚支援センターへの入会金、1万円を助成。	企画政策課 企画係	0185-85-4817
三種町	子育て	健康・医療		感染症予防事業(インフルエンザ・おたふく予防接種支援)	18歳まで及び妊婦のインフルエンザ予防接種への一部助成。1歳から就学前までのおたふく予防接種の全額助成。生後6週～32週までのロタウイルスワクチン接種の半額助成(上限7千円)	健康推進課 保健センター	0185-85-5555
三種町	子育て	健康・医療		福祉医療費助成制度	全ての乳幼児及び小中高校生の医療費自己負担相当額を助成する制度。	健康推進課 医療年金係	0185-85-2137
三種町	起業・就業			資格取得支援事業	町内に住所を有する65歳未満の方で、対象となる資格または免許取得に要する経費の2分の1(上限10万円)を補助。	商工観光交流課 商工係	0185-85-4830
三種町	起業・就業			新規進出・起業支援事業	町内に新たに進出する企業、町内で新規に起業する者を支援。対象事業費の30%補助とし、1事業者200万円を限度とする。ただし、対象事業費は100万円以上。	商工観光交流課 商工係	0185-85-4830
三種町	子育て			すこやか子育て支援事業(保育料助成事業)	町内に住所があり、保育園に入園している場合に保育料を助成。第1子1/4または1/2(所得による)、第2子以降は全額助成。	福祉課 子育て支援係	0185-85-4836
三種町	住宅改修			住宅リフォーム助成事業	町民自らが所有し居住している住宅及び同一敷地内の住宅用の車庫や物置等を、町内業者を利用してリフォームする際、その費用の一部を助成する。	建設課 管理係	0185-85-4820
三種町	奨学金			三種町奨学金返還助成	平成29年4月以降の県内就職者を対象に、定住の意思を持って三種町に住所を有する者に奨学金の返還を助成する。年返還額に対して10万円を上限に、1/3の助成を5年間行う。	教育委員会 総務学事係	0185-87-2115
三種町	結婚			結婚祝金事業	平成31年4月1日以降に婚姻届を提出し、2カ月以内に三種町内の同一の住所に居住されているご夫婦へお祝として10万円を交付。	企画政策課 企画係	0185-85-4817
三種町	住宅購入	住宅賃貸		空き家等情報登録制度(空き家バンク)	三種町内の空き家等の情報をHPへ掲載するなどして紹介しています。	企画政策課 企画係	0185-85-4817
三種町	健康・医療			脳ドック検診費助成金交付事業	40歳から74歳までの方を対象に、脳ドック料金の半額を助成(上限2万円)ただし、過去5年度の間町の脳ドックの助成を受けたことがある方及び脳血管疾患で治療中の方を除く。	健康推進課 保健センター	0185-83-5555
三種町	健康・医療			がん患者医療用補正具購入費補助金交付事業	がん治療に伴い補正具を必要とするがん患者又はがん患者と同居の親族を対象に、補正具購入費を一部助成。(1年度あたり1回まで)乳房(右側)上限2万円、乳房(左側)上限2万円、頭髮(かつら)上限3万円	健康推進課 保健センター	0185-83-5555
三種町	子育て	健康・医療		新生児聴覚検査費助成	平成31年4月1日以降に出生した児を対象に、新生児聴覚検査(初回検査と初回検査で要再検の場合は確認検査まで)の費用を助成。(各検査上限4,020円)	健康推進課 保健センター	0185-83-5555